

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会（第24回）-議事要旨

日時：平成27年4月10日（金曜日）16時30分～19時10分

場所：経済産業省本館17階国際会議室

出席者

安念委員長、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、永田委員、松村委員、南委員、山内委員

オブザーバー

全大阪消費者団体連絡会 飯田 事務局長

消費者庁 岡田 消費者調査課長

説明者

関西電力株式会社 岩根 取締役副社長

主な意見

経営効率化

- 経営効率化について、トータルでは「いいか」と見えてしまうが、国民の指摘が多かった。納得いく説明がないといけませんが、前回の小委員会でも変化がなかった。顧問の費用等、これまでの小委員会における説明では曖昧なので、お客様にとって納得いただく説明が必要。
- 関電資料の「はじめに」の中では、「料金審査の結果、査定がなされれば、業務計画に反映し、その達成に向け、全社一丸となって取り組んでいく」と書いており、費目別の達成が求められていることを認識しているに見える。役員報酬については、費目別に達成できないというが、全社一丸となって最大限努力するけれどもできないと言っている。したがって、資料の中で、「現状で最大限努力しています」とか、「できません」とか、「経営判断として取り得ません」といった言葉が連発されているが、これらは役員報酬を削るのと同様に「難しい」とか、「実現性が低い」、「経営判断として取り得ない」ということだと理解する。関西電力の言う、「できない」という言葉の重みは、その程度だと解釈すべき。このような非生産的な話をしないために、最初から何度も言ってきたが、それでもできないのだから、役員報酬を削るのは余程難しく、安定供給や安全性に悪影響を出すということなのだろう。いずれにしても、関電の主張はその程度と受け取るべきであるし、それは関電自身の説明から出てきたことである。
- 経営効率化の未達の部分については、今後、大いに努力して確実に実施すべきという意思表示をしたい。全体的な効率化は計画以上に行っているの、それはそれで評価すべき。査定方針案には努力していただきたいと書くことをもって、我々の意見を表明することが妥当ではないか。（安念委員長）

需要想定

- 需要想定については、固定費部分で単価が上がってしまうので、変えないことでよいか。（安念委員長）

揚水発電

- 揚水について、最大限需要家の負担を減らすべきという観点が必要。揚水を使う前に安価な購入ができないという点が納得できない。
 - 揚水の他社購入についてはそもそも購入が無理であり、物理的にあったとしても、安い他社調達はなく、自社の揚水よりも高くなってしまうと言っていたのだと理解する。（安念委員長）
 - 揚水については、調達が高くなってしまうと言っているのではなく、ピークだけでなく年間を通じて供給力が不足するため、揚水を最大限活用し、他社購入も活用して必要最低限の予備力を確保している。その中でkWhについては安いものから順番に配分している。必要となるぎりぎりの予備力であるが、他社受電が増えており、これ以上入れられるか分からない。仮に入れられたとしても、一定以上の予備力を持つことが可能になるので、震災特例が使えなくなり、定期検査を入れなければならないので、揚水が減ることにならない。（関西電力）

- 資料6スライド12について、揚水のために他社購入を入れると、供給力としてカウントされ、定期検査の繰り延べが認められなくなり、kWhが減ると言うが、誰が認めなくなるのか疑問を持っている。必死になって供給力を確保した瞬間に特例が認められなくなるという判断があり得るのか。しかし、そのようなことを議論するまでもなく我々はkWhの話をしている。供給力としてカウントされないようなものでも、かき集めてきてよりコストが低いものがあるなら使って欲しいと言っているだけで、kWの話は一切していない。kWの確保をめいっばいやっていることは承知した上で話をしており、なぜこういう話が出てくるのか疑問である。
- kWとして確保しておいて、kWhに貼り付ける仕組みが分かってきた。kWとして確保しないといけない部分と、メリットオーダーで安いところから入れる部分について、揚水については定検との関係で、揚水を確保して予備力を確保しないといけないというが、安い順に入れていくと揚水を入れなければならないということと理解。その上で、一番上の揚水が高すぎるのではないかというのが我々の視点である。kWでは予備力を確保した上で、kWhではその部分を取り替えられないのか。できるかどうかかわからないというが、一つの考え方として、一番高いところまで来たときに、他の調達できるものがあるとしたら、その見積もりを機会費用として入れるという考え方も採りうる。その際に取引所の価格を持ってくる考え方もありうるが、自社電源ではなく、不確実性があるので、そこを考慮した上で、機会費用的に費用を考えるやり方があるのではないかと。
 - 揚水について、バランスを組むときに各月のkWが足りないので、他社短期を織り込んだ上で、kWを作っている。さらに、kWhの中には短期調達分や取引所分はシミュレーションで入れている。計画上これ以上短期調達はできないと考えており、短期的に差し込める分については、既に織り込んでいるという認識。前回並みに揚水を査定すべきと言うが、原子力の分がなくなっているためありうると考えている。（関西電力）
- これ以上の他社調達がほぼ不可能だということや定期検査の日数を短くできないという点や、3月に着手しないといけないということは、そうだと仮定しても良いのではないかなと思うが、それが料金の査定にどう接続されるかが問題。事実から出発するべきだと思うが、全て事実によって査定されているわけではない。実際に後払いに料金を算定する制度があったとしても、現実に出した金額全てを料金で回収して良いわけではない。そこは事実から出発したとしても、かくあるべしといったノーマティブな判断をしなければならない。それがまさに能率的な経営の下における適正な原価である。実際に取りがたい電源についても、ある種の仮定を置くことは料金算定上ありうると思っている。どうやってそのような電源を取ってきたらよいのかという主張は分かるが、だから査定しないということではない。（安念委員長）
- kWは確実に発電できますという中で揚水のコストが入っているが、もしかしたら（kWhとして）他から別に調達できるかもしれない。そうであるのであれば、機会費用を考えないといけないが、確実な電源とそうでない電源があるので、不確実性も考慮すべき。
 - 取引所価格の平均そのものを使わずに、それよりは高い価格でしか調達できないとして、プレミアムを付けるという考えだと理解。そのようなものはプレミアムではない。リスクのプレミアムだと言うとリスクのある項目は他にもいっぱいあるので、それらも考慮しないといけない。シミュレーション上、取引所を入れられるところは既に差し替わっていると認識。論理的には取引所の価格では調達できないので、取引所の価格を上回る価格を乗せないといけないということと理解。どれだけ高くしないといけないかは議論の余地があるが、名目的でない上乗せ額を乗せないといけない。
- 揚水については、取引所で仮想的に置きかえてみる作業をする必要がある。その際、関電の言う、メリットオーダーを織り込んでいるという主張と整合的かどうか確かめる必要がある。また、相当量を取るため取引所価格をどう考えるかが、留保する必要がある。（安念委員長）
 - 既に取引所のシミュレーションを織り込んでいることは理解している。取引所価格の平均値で織り込むとすると、それはシミュレーションで織り込んでいるので、無理ということは判明しているのではないかと。シミュレーション上、一定以上売り買いする場合、何%か価格が上下することは考慮されているのか。
 - 量が増えると価格が増えるシミュレーションになっている。（関西電力）
 - 委員のおっしゃったことは、シミュレーションの段階で考えられており、差分の部分しか出てきていない。取引所価格の上乗せをどうするかという部分だけの問題ではないかと。

石炭火力発電

- 石炭の補修のタイミングについて、安全性の問題はあると思うが何で平成25、26年と比べて、27年が突出して大きくなっているのかと思う。25、26年は元々の想定よりも減らしたのだと思うが、それは事業者の判断で考えたものである。今回も事業判断をしてほしい。開始時期についても、本当に3月でなければいけないのか気になっている。開始時期が春であるならば、前後にできるのではないかと。例えば改修日数について25、26年は269日の予定だったものを30日少なくしたにも関わらず、27年は87日から167日に増えており、お客様の負担を減らす観点から、もう少し減らす努力はできないかと思う。
 - 関西電力の主張は。石炭火力の舞鶴の補修日数119日の日数は短くした結果だと認識。時期についても3月1日から始めなければならないということと理解。事実関係が完全に正しいことを検証することは困難であると思うが、仮に正しいと仮定して、料金査定とどう関わるかという考え方でどう判断するかが問題と認識。（安念委員長）
- 石炭火力の定期検査を減らせないという主張は承った。この委員会で特定機の定検を遅らせたらという議論はしない。越権行為であると考ええる。可能性があるかどうかを考える段階で話を聞くことは重要だと考えるが、具体的にリーズナブルなカタチで減らすことができないかは確認しても良い。あとは料金としてどれだけ要求するかで、例えば別の会社でLNG火力の修繕を抜本的に変え、修繕日数を減らすプロジェクトを始めていると聞いているが、そういった努力の余地はあるのではないかと。別の会社が半減するという意欲的な取組をしているのであれば、同じように半減させることはフィージビリティの観点から難しいかもしれないが、リーズナブルな査定ができないか考える必要がある。
- 定期検査については、これだけ時間がかかるということ、どのように短くしてきたかということを示していただかないと納得出来ない。

- 石炭の補修については、安全を確保することが当然であるが、事業者の裁量で判断すること。前回認可時には、3年間平均で標準的な原価を策定し、回収することとした。実際の経営行動と平均的な原価に乖離があるのは当然であるが、今回電変として変える必要があるかについて、社会的経済的事情の変化によって、全く事業者に帰責性がないという要因の話ではなく、平均的な原価を援用する方がよいと述べたところ。実行行為をどうされたかはまた別の問題。もし、効率化の修繕費で努力したところとトレードオフになるのであれば、その平均的なずれを省いて説明していかないと効率化の数字自身がおかしくなる。こっちでは努力になるが、こちらでは努力した分を料金でいただきたいということになると、論理構成が取れなくなる。
 - → 認可時の想定3年間平均を動かさなくて良いのではないかということか。（安念委員長）
 - → しかり。
- 石炭火力については、仮に3年平均に戻すとしても、舞鶴1号機の定検を3月に始め、舞鶴2号機を年度半ばに定検を入れることについて、違うということではない。電気料金としてユーザーに負担してもらうのはどういうことかという問題。（安念委員長）
 - → 社会的経済的事情の変動という電変制度の中で、過去の経営行動によって、今回の査定金額が変わってくるのはおかしいと言うことが、基本思想。仮に変わってくるのであれば、それが裁量できる経営行動であるのであれば、違うのではないか。
 - → 関電はやむにやまれないと言うかもしれない。（安念委員長）
 - → そうであるなら、考慮する余地はある。
 - → 石炭火力は増えているが、LNG火力は今回縮めている。増えているところだけ3年平均という、査定の基本的な考え方が分からない。（関西電力）
- 今回の石炭について、査定しないことも一つの考え方。経営行動の結果であることは確かだが、原発の遅れの直接の帰結である。明らかにkWが足りない中で無理して後ろ倒しにしたという因果関係があることは間違いない。因果関係がないものと同じように3年平均と同じ数値で良いかという点は議論の余地がある。他の会社があれだけ頑張っているのにまったく査定しなくてよいのかということは思うが、何日査定するのが良いかという点は難しく、下限としては、査定しないということも一つの選択肢だと思う。
- クレーンの説明があったが、人を増やせば早くできるような工事ではないことはわかった。時期もぎりぎりまで短くしたものだと思うが、今年度の話なので、事業者も決めないといけないことを考えると、ここに書いてあることが全く違うということではないと思う。これまで工期を短くする努力もやってきており、10か月後に急に変わるとも思えないので、これ自体は正しい事実として認識するべきだと思う。一方で全く査定をしないことについては、理屈ではないが、多少の努力の余地をお願いすることもあるのではないかとと思う。極端でなく、努力の余地を考えることも必要である。
- 検証できるのかどうか分からないが、結局これが妥当な期間なのかどうか検証できないので、それを前提に合理的に短縮できるなら査定し、できないならやむを得ないという考えもあるのではないかと。
 - → 詳細な工程を示すことはしたい。（関西電力）
 - → 無査定を第1案、3年平均を第2案、中間として舞鶴1号機の開始時期の繰り延べや、舞鶴2号機の日数の削減といった第3案を事務局でつくっていただきたい。委員会で議論する必要は無いと思うが、案を見て決めたい。（安念委員長）
 - → 委員の皆様へ提示したい。（事務局）
- 関電の経営行動が適切であったし、これから行うことについても最善であるということが前提。ただし、修繕が行われた場合に高い電源の燃料を使うことは経営行動としては適切だが、その行動によって、消費者のプライシングに動くことについて、違和感を覚えるということである。事業者リーゼンによって消費者負担になるということは、電変の制度趣旨に鑑みて考えないといけない。

水力発電・新エネルギー

- 石炭火力や原子力で起因しないものについては、我々として作った計画は達成すべきものであるし、達成せざるをえないものだとして認識している。達成しようとしてもできないものを計画として出されるとどうしてよいか分からない。風力や入札で負けたものは取り返せない。原子力の遅延とは関係ないという議論だが、太陽光は論理的には原子力の遅延に関係なく増やしているにも関わらず、減る分だけだめだという理屈はわからない。（関西電力）
- 変分改定が想定しているものに原子力以外もあることはその通り。しかし、初回に変分改定を認めるかどうかの議論をしたときに、原子力の再稼働が遅れたと言う説明は八木社長からも説明していただき、その説明を踏まえた上で、変分改定を認めるという結論を出した。したがって、原子力の停止と直接関係あるかどうかを前提に議論をしてきたにも関わらず、この段階で関電は、原子力以外の水力等も変分改定の理由なのだと言い出したように見える。私はこういう理由で変分改定を認めて良いと判断したことはない。本来変分改定を認めてもらう前の段階で言うべきものである。もし関西電力が説明していないものであって、これが正しいと言うのであれば、最初の変分改定で良いのかという議論から始めなければならないといけないと思う。
 - → 水力や新エネは法令解釈そのものであるので、変分改定の理由になるかどうか、この委員会の見解を示すべきと考える。原発の停止は省令上定められている、社会的経済的事情の変動に当たると認識し続けてきた。原発の停止だけが社会的経済的事情の変動でないことは確かだが、関電の主張する事業者の自助努力で及ばないもの全てが社会的経済的事情の変動に当たるという説明は違う。ビジネスをしている上で、自助努力が及ばないことはあり、そのようなものを全て電変で面倒見る仕組みになっていないと思う。それで困るのであれば、総洗い替えて持ってくることはあり得るが、電変制度のカバレッジではないと認識している。（安念委員長）
 - → この委員会で議論していないことは確かである。
 - → 今回の申請したときの理由の中に少しでも入っていればあり得るが、原発の停止だけであれば、取り得ない。
 - → 今回の資料で初めて出てきたことで、この段階で考えるものではない。

- 水力を電変の対象になるかどうかについて、一般的に考えれば、その通りだが、申請は再稼働の遅延に伴うものとなっている。それを前提に電変を適用することについて、委員会で議論を行い、良いという結論になって議論が進んでいる。原発の再稼働の遅延に伴うものかどうかによって、判断すべきであって、計画外停止の増加は自助努力が及ばないことは確かだが、今回の申請との関係で社会的経済的事情の変動と読むことはできない。
- 太陽光を増やしたことを認めて、風力を認めないということについて、原発の再稼働と無関係なのはその通りであるが、一つの案として、できると言ったものは取り入れて、そうでないものは関係ないということは法律家としてとりうる。
 - → 我々の業界では、自由という観念がある。（安念委員長）
 - → 水力についても議論にならない。新工ネについても、太陽光との差し引きをするかしないかの議論しかない整理すべき。
- 水力・新工ネについては、電変の対象ではないと考える。増えている部分については、良心の呵責としてあるので、整理したい。（安念委員長）

他社購入電力

- 資料6スライド21で説明している、他社購入電力の一部について、計画以上の受電は今年度も可能なのか。
 - → 可能か分からないが、取ってこなければと供給力を確保できないと考えている。（関西電力）
- 資料6スライド21について、予め見込めるものではなく、実需給に相当近い段階で交渉して出してもらっており、相当前から当てになる電源ではないということは分かった。しかし、その類いの電源はいくらでもある。流れ込み式水力などはその通り動くかどうか分からないので、kWとして見込める部分は相当限られるが、kWhは当然に入れている。風力はもっとひどいにも関わらず入れており、なぜ確実なものしか入れられないのか。kWとして入れないのは分かるが、kWhの話をしているのに、なぜ確実なものしか入れられないのか全く理解できない。
 - → ある電源について、実証試験がある話があり、kWhとしても見積もれるのではないかという話だが、相手の実証の状況に応じて無理のない範囲でお願いしているので、そこまでしか見積もれない。ある時期に先方が実証試験をやっており、その余りをもらう契約になっており、メリットオーダー的にとれる契約ではない。（関西電力）
 - → 26年度までの契約がそうなっているのか。
 - → 今年度以降もそうなっている。過年度は計画よりも実績が増えていることは事実。（関西電力）
 - → 27年度も増える可能性はあるのか。
 - → 可能性はあるが、先方の実証実験の状況による。（関西電力）
 - → どれくらい織り込むのがリーズナブルかという問題。堅めに見積もっていたということは明らかに過少だったということであり、我々の査定で全く実現不可能なものを出せば反論するのは分かる。いずれにしても原理的にこのまま受け入れるということは到底できないが、無体に過去最高のものが必ずとれるはずだということはない、ということ以上のことは無理なのではないか。
- 他社購入電力料については、至近の実績を取るしかないのではないか。（安念委員長）

火力燃料費

- 火力燃料費については、燃料費調整制度とダブルカウントにならないようにしつつ、トップランナー査定を行うことでよいか。（安念委員長）

他社短期調達

- 他社短期調達については、実績主義でいくかどうか論点だと認識。（安念委員長）
 - → 報告徴収をする必要があるのか。（安念委員長）
 - → しかり。（事務局）
 - → 一定の削減率での査定は北電と同じか。そうであるなら、（それ以外の査定を行うことは）問題にならないか。
 - → 他社調達を調べてそのようなコストでやるべしという方が、今までの他の項目とのコンシステンシーからすると考えられると思う。ただ、他社調達でトップランナーまでやると現実性がないものが出てくるかもしれない。特殊なものを拾ってしまうとリアリティのないものになってしまうので、さすがに一番低いものというのはやり過ぎだと思う。他社の実績を考慮して査定することは、他の項目のコンシステンシーから考えても十分選択肢としてあると思う。
 - → 今回調達量が84億kWhと増えており、前回5億kWhであったものと同じ価格で調達できるかどうかは議論していただきたい。（関西電力）
 - → 他社の実績を参考にする程度でしか書けないのではないか。（安念委員長）
 - → 規模が違う点は考える必要があるが、連系線でつながっている。売の方からすれば、小さな調達しかないところは必然的に安い金額になり、大きな調達をするところは必然的に高くなるとは限らない。関電が調達する時期と、他社が調達する時期が全く違うということであれば分かるが、同じ時期であれば、自明のことではない。

- → 同じ時期かどうかは分からないし、どこまでマーケットが完全に動くかではないか。
- → 連系線の有無を考慮した上で、他社の実績を参考にする。その場合、市場の不完全性を見て、特異な値を採らないということが一般論としては当然なこと。（安念委員長）
- 報告徴収は全事業者に対して行うのか。
 - → 連系線の制約を考えると、ある程度は絞られる可能性がある。（安念委員長）

卸電力取引所取引

- 取引所取引を燃調に組み入れるというのは非常に斬新なアイデアが出てきた。これが明らかにおかしいとも言わないが、自明に正しいとも思わない。いずれにしても考える良いアイデアの一つが出てきたと思っている。関電は自由化市場においては、どのような燃調を入れるかは自由に選べるはずなので、本当にこれが正しいと思っているのであれば、制度を入れることを将来的に検討し、お客様が受け入れるのであれば導入していけば良いのではないか。いずれにせよ、この委員会は燃料費調整制度を議論する委員会ではない。変分改定のところで導入するような小さな変更ではなく、大きな考え方の違いである。この委員会で議論すべきものではないので、そもそも選択肢として取り得ないと思う。別の委員会で考えるべきこと。
- 資料6スライド29の対応案（2）にある、原価算定期間について、猛暑や渇水等の極端な前提は置かず、平年ベースの自然体の想定とするという記載から、取引所価格について1年程度の実績を取ってくるという主張について、論理の飛躍がある。出発点は直近明らかな構造変化があるように見え、原油価格が急落したということである。今よりも高い時期を見て急落した影響を見るというのは、問題意識が完全にずれている。一般論として大きな構造的な変化がないときには長く採った方が安定的だという議論は受け入れるが、今回は直近の急落を捉えて言っていることを踏まえれば、原油がまだ高かった時期も含めて、影響ができるだけ小さくなるようにしてくれと言っているように聞こえる。LNGの価格は原油よりも何ヶ月か遅れて影響が出てくるので、影響が更に甚大である。一方で2日とか3日とか短い期間を採ると、その期間の特殊な要因を拾ってしまうこともあるので、大きな構造変化があったことを踏まえた範囲でできるだけ長く採るということをやっているのであれば考慮する。本格改定のβ値の議論の時に震災によって大きな構造変化があったんじゃないか、震災前のデータ採ってもしょうがないんじゃないかと言われて、電気料金も事業報酬率も上がってしまうがしぶしぶ受け入れた。料金が上がる局面ではそういうことを言って、料金が下がる局面では構造変化を認めないというのはどういう見なのか。明らかに下がる前の期間にまで延ばすことはおかしい。事務局の説明が若干ミスリーディングだったのではないか。取引所取引の価格を見て査定するとしたが、私の理解では、原油価格の下落率でそのまま査定すると行き過ぎかもしれないので、こちら（取引所取引の価格）を見た。本当に特殊要因だけを拾うと、原油価格の下落幅よりも下がったということもあり得るが、それは両方見て、そちら（原油価格の下落率）を削減の上限とし、この下落率を下回ってれば、こちら（原油価格の下落率）を採る、という慎重なことをやっている。ものすごく特殊要因だけを拾って、ものすごくひどい査定率にならないように配慮していることは外向けにも言うべき。
 - → 関電の提案が料金算定期間の第21条に照らしてありうるかということは事務局で研究して欲しい。（安念委員長）
 - → 例えば他社短期調達を燃料費調整に組み込んでいる会社としない会社があるように、各社で幅があることは事実。（事務局）
 - → 関電の提案はあり得ないことではないと思うが、この委員会では扱えないように思う。そうでないとすれば、対応案（2）になるが、半年程度で急落したとすれば、半年程度で急騰するリスクもあるのではないか。（安念委員長）
 - → 上がる可能性が極めて高いとか、極めて低いという議論であれば分かるが、上がるリスクはあるかもしれないが、更に下がる可能性もある。今の価格をベースにするとやっているだけであって、原価算定期間の1年間の価格を見通しているわけではない。なぜベースの価格を今よりも高い価格にしないといけなかったのか分からない。高い確率で上がることをみんなが予想しているのであれば、先物を買いたさって、今上がるはずである。したがって、上がるか下がるか分からないということが正しい。先物市場があればヘッジできたのだが、先物市場が誰のせいでできなかったのかを思うと複雑な気持ちになる。また、先渡し市場でかなりの程度を調達できればヘッジができたが、ここまで市場が育ってこなかったのは買いを出す人がいなかったからである。その責任は関電だけにあるとは思わないが、いずれにしても先渡し市場という手段はある。先渡し市場は1年しかないもので、それ以上のヘッジはできないが、残りの原価算定期間だけを考えるのであれば、手段はあると考えるべき。
 - → β値の時も議論したが、一般的に長い期間を見て安定的に見た方が良いと思う。今回のやり方は、構造変化を組み込むという議論からすれば短くすべきだが、短くしすぎていけないので、この目的に照らして判断すべき。1か月か、3か月か、6か月かは議論しないといけない。
 - → 燃調の組み込みは原油価格がどんなときでも一定の差し換えメリットがあると考えている。取引所の取引量が多く、先行き上がるのか下がるのか分からないので、収支均衡のリスクはある。そこをどのように考えていただくかだと思う。（関西電力）
 - → 現状の先渡し市場のような小さい市場で大きな注文が入ると、価格が高騰するということもあるかもしれない。（安念委員長）
- 取引所の燃調組み入れはこの委員会での議論は難しいと思う。そうなるとどの程度のトレンドを取るかの問題になるが、3か月、6か月、1年くらいしか候補がないのではないか。（安念委員長）
 - → 原油価格が下がっていない時期を入れるのはおかしく、めいっばい長く取っても3か月ではないか。
 - → 事務局で精査していただきたい。（安念委員長）
 - → データを精査させていただきたい。（事務局）

レートマーク

- お客様に対して、今まで以上の省エネ努力ができるような説明対応をきちんと行っていただきたい。
- レートメークの一律上乘せについて、特段の異論は無かったと認識。（安念委員長）

値下げの条件

- 値下げの条件は北海道電力と同じ。電気事業法100条の認可の条件としてつくものと考えられる。（安念委員長）

美浜発電所1・2号機、日本原電敦賀発電所1号機の廃炉

- 美浜1・2号機、敦賀1号機の廃炉に伴う費用については関電も言っているとおり、浮いた費用については、ユーザー負担の軽減に全部使うということで良いか。（安念委員長）

その他

- 資料4スライド3にある美浜1・2号機総見積額合計と平成26年度末残高の差の131億円と、資料4スライド2にある280億円の差が分からない。総見積額と残高の差が負担になると思っていた。
 - → スライド3は解体費用でスライド2は原子力発電所の簿価の一部である。（安念委員長）

以上

関連リンク

[電気料金審査専門小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室
電話：03-3501-1748
FAX：03-3580-8485

最終更新日：2015年4月17日